

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町



2026 NO.1392

2月号 広報ましけ

二十歳の若人明日へ翔け

増毛町教育委員会

増毛町二十歳の成人式実行委員会



二十歳の誓い代表朗読
佐野智尋さん

1月11日(日)に「令和8年増毛町二十歳の成人式」が文化センターで開催されました。

二十歳の誓いでは、佐野智尋さんが代表として今後の抱負を述べました。皆様のこれから健康とご活躍を心からお祈りします。

2~3P 【特集】日本点字図書館

4~5P まちの話題

(令和8年二十歳の成人式、
令和8年全町書き初め大会 ほか)



増毛町公式
インスタグラム



増毛町公式
HP QRコード

特 集

光と希望を与える「日本点字図書館」



増毛町出身の本間一夫さんは、当時の東京市豊島区雑司ヶ谷の自宅で「日本盲人図書館（後の日本点字図書館）」を1940年（昭和15年）に開設しました。当時25歳の若さで六畳間に約700冊の蔵書で始めた図書館は、今では点字図書・録音図書共に2万数千冊を越え、全国の視覚障害者に年間約15万冊を貸し出すなど、視覚障害者のためにあらゆるサービスを提供しています。

【お問合せ先】社会福祉法人日本点字図書館（☎03-3209-0241）



開設当初の図書館前に立つ本間一夫さん

1940年（昭和15年）、関西学院大学を卒業した一夫さんは、東京市豊島区雑司ヶ谷の自宅に「日本盲人図書館」を開設。図書館に直接足を運ぶ利用者の他、遠隔地へ郵送にて点字図書を貸し出すサービスも行い、盲人からたくさんの支持を得ました。

1929年（昭和4年）、13歳で函館盲聴院（現在の函館盲学校）に入学。そこで初めて点字の存在を知り、目が見えなくても読書を楽しめる点字は一夫さんに希望を与えました。

1940年（昭和15年）10月7日に生まれた本間一夫さんは、5歳の時に脳膜炎による高熱のため、失明してしまいます。目が見えない一夫さんは、同じ年頃の子ども達のように学校に通うことが出来ず、自力で本を読めないこともどかしさを感じていました。

1953年（昭和28年）「朝日社会奉仕賞」を受賞したこと、翌年、国からの事業委託を受け、国費による運営が決定。盲人のための様々な事業を行い、図書館は瞬く間に発展していきました。

図書館は軌道に乗りつつありました。しかし、現在の新宿区高田馬場に図書館を移転した1941年（昭和16年）に、日本は太平洋戦争に突入します。戦渦は本土に及び始め、一夫さんは図書と共に茨城県へ疎開。1945年（昭和20年）には、郷土の増毛へ更なる疎開を決行しました。

疎開から一月後、東京から「図書館全焼、一物も残さず」と電報が届き、空襲で図書館が全焼してしまったことを知りました。そのような状況の下、1948年（昭和23年）、一夫さんは実家である本間家からの援助を受け、高田馬場の焼け跡に新たな施設を建設し、「日本点字図書館」と名前も改めて再出発することとなります。

また、図書を無料・無保証で貸し出すという、当時では画期的な試みも行いました。

日本点字図書館の創始者 本間一夫

本間一夫略歴

- 大正4（1915）年 丸一本間家・初代泰蔵の孫として産まれる
- 大正9（1920）年 脳膜炎による高熱のため失明
- 昭和4（1929）年 函館盲聴院へ入学
- 昭和11（1936）年 関西学院大学英文学科へ入学
- 昭和15（1940）年 東京市豊島区雑司ヶ谷の自宅で「日本盲人図書館」を開設
- 昭和16（1941）年 図書館を現在の新宿区高田馬場に移転
- 昭和18（1943）年 藤林喜代子と結婚／図書館の建物を新築
- 昭和20（1945）年 戦火が激しくなり増毛へ疎開／高田馬場の図書館が空襲により全焼
- 昭和23（1948）年 上京し図書館を再建、「日本点字図書館」と改称
- 昭和28（1953）年 朝日新聞社・朝日社会奉仕賞受賞
- 昭和33（1958）年 日本点字図書館、「声のライブラリー」発足
- 昭和39（1964）年 世界盲人福祉会議参加のため渡米、ヨーロッパなどを視察
- 昭和46（1971）年 藍綬褒章（らんじゅほうしょう）受章
- 昭和49（1974）年 妻、喜代子病死
- 昭和60（1985）年 黙四等旭日小綬章受章
- 平成2（1990）年 増毛町開基240年・町政施行90周年記念式典において表彰される
- 平成15（2003）年 第10回井上靖文化賞受賞／心不全のため死去



日本点字図書館を訪問

2025年11月10日に創立85周年を迎えた「日本点字図書館」とはど、ういった場所なのか？ということで、同年10月に東京都新宿区高田馬場にある図書館を訪問しました。

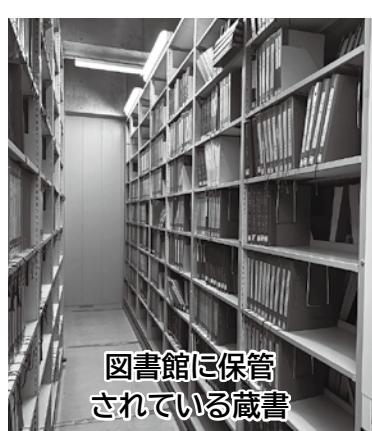
図書館は現在、スタッフと多くのボランティアの方々によって運営。館内には一夫さんの執務室も残されており、自ら打った点字のノートやメモなど、多くの資料が保管されています。



1970年以降、図書の点訳は著作権フリーですが、かつては著者に1件1件ハガキで許可を取っており、小説家の川端康成や三浦綾子等、有名著者の直筆返信ハガキも保管されています。

また、「サピエ図書館」という視覚障害者用の図書情報ネットワークも運営しており、全国のサピエ会員施設・団体が制作する蔵書や、コンテンツのダウンロードなども出来ます。

全国に約30万人の視覚障害者がいると言われており、そのうち点字が読める人は約1割。パソコンの打ち込みができる視覚障害者もいるのですが、一人で歩ける人はもつと少い。



図書館に保管されている蔵書

ないため、「声のライブラリー」に始まつた音声図書も充実し、ボランティアの方々が図書を音声化・点訳しています。そのため、点字が読める人は減少傾向のようです。

1/11
(日)

故郷の誇りを胸に大人への第一歩を踏み出す、二十歳の成人式



—将来の夢(目標)は
家族と一緒に楽しい時間を過ごしたいです

新成人に聞いた 将来の夢

新成人のみなさんに将来の夢
や目標についてインタビューし
ました! (順不同)



—将来の夢(目標)は
お金持ちの会社社長になりたいです



—将来の夢(目標)は
周りの好きな人達と幸せになる



—将来の夢(目標)は
就職



—将来の夢(目標)は
安定した生活!



—将来の夢(目標)は
健康に暮らす!!



—将来の夢(目標)は
看護師



—将来の夢(目標)は
幸せになる!

1/14
(水)

研ぎ澄まされし感覚で作品を書き上げる

～令和8年全町書き初め大会～



町文化協会（工藤慶一会長）、町教育委員会共催の「令和8年全町書き初め大会」が文化センターで開催され、町民30名が参加しました。

未就学児から中学3年生までは決められた課題に挑戦し、高校生以上は自由に言葉を選んで書き初めに挑戦。真剣な表情で画仙紙に向き合い、力強くも繊細な作品を書き上げました。

大会終了後、同協会の厳正な審査により、金賞、銀賞、銅賞、努力賞、特別賞が選ばされました。

《金賞のみ掲載、敬称略》

▲増小1年金賞 若林 航世 ▲増小2年金賞 中村 美稀 ▲増小3年金賞 仙北 啓介
▲増小5年金賞 佐藤 こころ▲増小6年金賞 一岡 鈴
▲増中1年金賞 石田 純愛 ▲増中2年金賞 北原 杏菜 ▲増中3年金賞 山田 銀時

1/5
(月)

寒空の下、防火・防災への決意新たに

～令和8年消防出初式～



町消防本部（斎藤洋一消防長）と町消防団（仙北剛久団長）の「令和8年消防出初式」が文化センター前駐車場で行われました。

人員報告の後、団員58名のほか、消防職員や来賓が観閲式に出席し、堀町長や来賓の観閲を受けました。その後、文化センター中ホールで永年勤続者等の表彰式が行われました。

斎藤消防長は訓示で「町民の安心安全のために更なる訓練に励み、多様化する災害に対応できるようにしてほしい」と述べました。

1/7
(水)

救難所所員としての活動実績が評価

～北海道社会貢献賞表彰伝達式～



今年度の「北海道社会貢献賞表彰伝達式」がオーベルジュましけで行われ、工藤悟さん、太田勝司さん、櫛引賢人さん、松田泰記さん、和田睦美さんの5名が表彰されました。

同貢献賞は、海難救助に功労のあった水難救難所や水難救助所員及び漁船乗組員に対して、功績が顕著である条件などを満たす人に贈られ、工藤さんは、水難救済会増毛救難所所員として30年以上勤続し、その功績が他の模範であると認められ、表彰状が手渡されました。

町民税の申告が始まります

申告受付は、

2月16日(月)から3月16日(月)まで

※市街地区は、3月2日(月)から始まります。



■申告の必要な方（所得税の確定申告は町民税の申告を兼ねています。）

※所得税の確定申告が必要ない方でも、町民税の申告が必要な場合があります。

- 年の途中に退職した方等で、年末調整が済んでいない方
- 家族を含め、医療費控除や雑損控除のある方
- 勤務先での年末調整後に扶養家族等の異動があった方
- 給与の年収が2,000万円を超える方
- 国民健康保険加入世帯の世帯主及び国民健康保険加入者は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。未申告の方がいると、所得合計額に応じて受けられる軽減が受けられません。
- 農業や漁業等の事業所得がある方は所得計算内訳書、不動産所得がある方は事業収支内訳書を作成し申告してください。
- 老齢年金受給者の方は、令和7年中に受給した金額の申告が必要ですが、老齢年金以外に所得のない方は、電話で年金及び社会保険料の金額を教えていただければ申告ができますので、税務係へ連絡願います。
- ふるさと納税等の寄附をした方（ワンストップ特例の申請をしていない方）

※寄附をした団体によっては寄附金控除の対象にならない場合があります。

■申告に必要なもの

- 源泉徴収票（給与・年金等）、社会保険料控除の証明書（国民年金・国保税・任意継続等の証明書や領収書）、生命保険料・地震保険料の控除証明書等
- 農業や漁業等の事業所得、不動産所得のある方は、経費を証明できる領収書等
- 所得税が還付になる方は、銀行の口座番号（本人名義）が必要です。

■マイナンバーについて

- 税務署に確定申告書を提出する方は、①か②のいずれかのマイナンバー等が必要です。
①個人番号カードをお持ちの方はカードの提示。
②個人番号通知カード及び個人を照合できる運転免許証や保険証等の本人確認ができる書類の提示。

■申告をしなくてもよい方

- 給与所得者で、勤務先から増毛町に年末調整済の給与支払報告書が提出されている方の内、他の所得がない方
- 所得税の確定申告書（青色含む）を既に提出した方
- 令和8年1月2日以降に増毛町に転入された方は、増毛町での町民税の申告は不要ですが、前住所での申告が必要となる場合があります。

■所得税還付金差押の実施について

- 町税の滞納がある方で、所得税の確定申告により還付金が生じる場合は、滞納税への充当手続き（差押）をする場合があります。

令和8年度 町民税申告受付日程表

月日	曜	自治会名	申告会場	受付時間
2 16	月	阿分1区、2区、3区	旧阿分小学校	9:30~11:00
				13:30~16:00
2 17	火	箸別16区、湯の沢17区	箸別生活館	9:30~11:00
			—	—
2 18	水	阿分(元阿分)4区、5区 舍熊(彦部)9区、舍熊(朱文別)13区 舍熊10区、11区、12区、 舍熊(朱文別沢)14区 舍熊(笹沼)14-1区	旧舍熊小学校	9:30~11:30 13:30~16:00
2 19	木			
2 20	金	別苅(小樽間内、萌)34区、35区、44区 信砂6区	小樽間内会館 信砂生活改善センター	9:30~11:00 13:30~16:00
2 24	火	雄冬42区	雄冬生活館	10:00~12:00 13:00~15:30
2 25	水	別苅(萌、谷地町)35区、36区、45区 岩老41区	谷地町会館 岩尾へき地保健福祉館	9:30~11:00 13:30~16:00
2 26	木	別苅(大別苅)39区 別苅(本内、津田屋)37区、38区	大別苅会館 津田屋会館	9:30~11:00 13:30~16:00
2 27	金	予 備 日		
3 2 3 11 (土日を除く)	月 水	市街地区	健康一番館 (保健センター)	9:00~12:00 13:00~16:30
3 12	木			9:00~12:00
3 13	金			13:00~18:30
3 16	月			9:00~11:30

※ 各地区での受付日に都合の悪い方は、3月2日(月)からの市街地区の会場で申告をしてください。

※ 3月12日(木)と3月13日(金)の2日間は、申告受付を18時30分まで延長します。

※ 3月16日(月)の申告受付は、11時30分で終了します。

国民健康保険税を口座振替で納税されている方へ

- 国民健康保険税を口座振替により納税されている方には、領収書に替えて納税証明書を送付しています。役場(健康一番館)や各地区の会館などで申告する際は、納税証明書の提示をお願いします。
- 税務署などで確定申告する際は、国民健康保険税以外にも後期高齢者医療保険料(保険年金係)や介護保険料(介護保険係)の納付証明書が必要になりますので、各担当係にお問合せください。

【お問合せ先】役場税務課 (☎53-1114)

2月1日は『フレイルの日』

フレイルの概念・予防の重要性を多くの人に認識してもらい健康長寿社会の実現を図る目的で2(フ)0(レ)1(イ)ルの2月1日に制定されました。

フレイルって？

健康な状態と要介護状態の中間の段階のことです。3つの種類があり、運動機能や筋肉が衰えた状態の「体のフレイル」、うつ状態や物忘れ状態を指す「心のフレイル」、社会とのつながりが少なくなり、引きこもり等の状態を指す「社会性のフレイル」があります。



フレイルを防ぐには…

フレイル予防には3つのポイントがあります。

- ①栄養：高齢期の“やせ”は肥満より死亡率が高くなるので注意が必要です。特定健診などで身体の状態もチェックしましょう。また、バランスの取れた食事と、お口と歯の健康も意識しましょう。筋肉の素になるたんぱく質の摂取も大切です。
- ②運動：体を動かすことは筋肉をつけるだけでなく、食欲増進効果や気分のリフレッシュ効果もあります。その場で立つなど、座っている時間を減らすのも効果的です。
- ③社会参加：地域の集まりに参加するなど、周囲の人と交流することで認知症予防にもなります。



フレイル健康教室のようす

令和7年は舎熊シルバーベアーズ、谷地町サロン、生きがいデイサービスの集まりで、保健師によるフレイル健康教室を実施しました。

令和8年度健診申込みはお済みですか？

令和8年度の健診申込書を、各自治会の保健推進員さんにご協力いただき、配布しています。1年を元気に過ごすために健診を利用して、身体の健康を確認しましょう！健診を受けない場合も、その理由をご回答ください。

- ・紙の申込書⇒2月13日（金）までに同封の返信用封筒に入れて投函
- ・WEBの申込⇒2月16日（月）までに入力

北海道のケアラー支援について

ヤングケアラーとは、本来大人が担うべき家事や家族の介護を日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

北海道では、ケアラーとその家族が、安心して暮らせる地域社会を目指しています。こころやからだに不調のある家族の介護や、援助に関する相談などを受付しています。誰もがケアを受ける側か、ケアラーになる時代。まずは、ケアラーのことを知ってください。

支える人を、
ひとりにしない。

北海道

ケアラーに関する相談先
ここやからだに不調のある家族の介護や
援助に関する相談などの窓口をまとめています。

ヤングケアラーに関する相談先
北海道ヤングケアラー相談サポートセンター（ヤンサボ）

フリーダイヤル
(平日8:45~17:30) ▶ 0120-516-086
メール ▶ hokkaido.young.carer2022@gmail.com

家族の介護や援助を行う「ケアラー」という言葉を知っていますか？
北海道では、ケアラーとその家族が、安心して暮らせる地域社会を目指しています。
誰もがケアを受ける側か、ケアラーになる時代。
まずは、ケアラーのことを知ってください。

道のケアラー支援に関する取組
道が実施する取組については
こちらのポータルサイトからご覧ください。

北海道ケアラー支援

支える人を、
ひとりにしない。

ケアラー 北海道 検索

令和4年4月 北海道ケアラー支援条例施行

【お問合せ先】役場福祉厚生課 (☎53-3111)

令和8年度新入学一年生

【児童氏名（保護者名）】（敬称略）

仙 仙	清 佐 木 菊 菊 茨 池 赤 島 心 夏 (達 也)
北 北	水 田 村 地 地 木 田 す (丈)
み 歩	龍 依 千 心 莉 桃 湧 (和 也)
こ 美 (昌)	歌 (裕) 冬 珠 (里) 愛 (景 子)
(紗 弥 子)	洋 太 介 (香) (里) (和 也)
吉 田	山 崎 三 丸 北 林 中 土 島 橋 佐 瞳 (大)
浦 山	山 條 充 澄 應 稀 (晴 代)
つ 斗 倖 瑠 瑠 里 充 澄 稀 (大)	
ば 愛 一 生 花 和 稀 (淳 代)	
き (佳 憲)	樹 (央 貢) (秀 里) (和 也)
二 三 言 久 人 介 生 輔 代 宣	

(黒瀬香奈美)



問 教育委員会総務学校課
(☎ 53-2427)

個人情報保護法の趣旨
にのつどり、保護者か
ら承諾をいただいた児
童と保護者名を掲載し
ています。



2月28日からロードヒーティングを休止します！

12月からロードヒーティングの運行をしてきましたが、近年、施設の老朽化が進み、融雪機能が随所に低下していることと、電気料金を削減するため、一部の路線のロードヒーティングを休止いたします。

休止路線は、役場～留萌信金増毛支店と役場～神社下(右図参照)までの2路線を2月28日(土)より休止いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、安全確保のためスリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方はスピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけてください。

【お問合せ先】役場建設課・管理係(☎ 53-1115)



【ロードヒーティング運行休止路線図】

2月7日は『北方領土の日』です

『北方領土の日特別啓発期間』 1月21日(水)～2月20日(金)

一人の思いを署名にて結集し、**北方領土の返還**を実現しましょう

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆様から頂いた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院及び参議院に提出します。

署名コーナーは役場1階ロビーと文化センター1階ロビーに設置しています。





除雪作業中の事故防止について



これからの時期は屋根の雪下ろしや除雪作業中、特に高齢者が一人で行って事故に遭うケースが多発します。除雪作業の際は、以下の点に十分注意しましょう。

- 【屋根からの転落による死者41%】
 - ・安全帯・命綱とヘルメット、滑りにくい靴（厚底は避ける）を着用しましょう
 - ・命綱は装着方法を含め、使う前によく点検しましょう
 - ・スノーダンプは小回りのきくものを使いましょう
- 【屋根からの落雪による死者17%】
 - ・新雪や晴れの日は、雪のゆるみに注意しましょう
 - ・怪我や動けなくなった場合を想定し、必ず携帯電話を持って作業しましょう
 - ・1人で行う場合は、家族や隣近所に声を掛けてから行いましょう
- 【屋根からの転落事故の32%は、はしごから】
 - ・はしごは必ず固定し、屋根への移動時は特に注意しましょう
- 【転落死者のうち51%が地面に強打】
 - ・建物の周りは雪を残しておき、転落時のクッション代わりにしましょう
- 【転落死者のうち60%が1階の屋根から】
 - ・低い屋根でも油断してはいけません
- 【除雪機に巻き込まれた死者5%】
 - ・雪詰まりの処理はエンジンを切ってから行いましょう



【お問合せ先】役場総務課（☎53-1111）

増毛町農業委員会委員の募集

農業委員の任期が令和8年7月19日に満了となります。

農業委員の主な役割：農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農・その他農業に関する指導相談業務等

対象者	農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する業務を適切に行うことのできる方
募集人数	11人
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、増毛町に在住されている方 ○増毛町が設置する執行機関の委員でない方 ○増毛町職員でない方 ・次のいずれかに該当する方は、委員になることはできません ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方 ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○農業に関する団体からの推薦 ○3名以上の連名による推薦 ○自薦 所定の様式に必要事項を記載し、下記の申込先へ持参又は郵送願います ※申込用紙は町ホームページからダウンロードするか農業委員会事務局に備え付けてあります
応募期間	令和8年3月2日（月）から令和8年3月30日（月）必着
任期	3年間（令和8年7月20日から令和11年7月19日）
お問合せ先	〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地
お申込み先	増毛町役場内増毛町農業委員会事務局（☎ 53-1116）

地域おこし協力隊活動報告会



2月11日(水)

建国記念の日

13:00~15:30

(申込〆2月9日)

増毛町でどんな挑戦をしているのか、協力隊の生の話が聞けます。
地域おこし協力隊の活動に対する応援をよろしくお願いします！

山の恵みプロジェクト受賞報告会 &ワークショップ



2月26日(木)

14:00~16:00

(申込〆2月23日)

全国1位の表彰式の報告、これからの商品づくり・町のチャレンジと一緒に考える参加型イベントです。

本格インドカレー交流会 &日本語サポーター講習会



2月28日(土)

10:00~13:30

(申込〆2月23日)

インドカレーを作って食べながら、外国人との交流と日本語サポートのコツを楽しく学べます。

参加申し込み⇒

QRコードからの
申し込みにご協力ください



会場:文化センター

部屋は当日案内します

お問合せ:企画財政課 TEL53-1110

募集

■職員（増毛町立明和園） 【養護・特養介護員】	■募集人員 若干名	■応募資格 年齢18歳（上限なし、健康であれば可）
■勤務時間 ※年間休日123日以上（長期休暇あり）	■勤務時間 ※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方	■勤務時間 ・早出7時30分～16時15分 ・遅出9時30分～18時15分
■勤務形態 日勤2交替制の勤務	■勤務時間 ※年間休日123日以上（長期休暇あり）	■勤務時間 ・早出7時30分～16時15分 ・遅出9時30分～18時15分
■賃金 ○有資格者（初任者研修） 月額180,900円以上 ○有資格者（介護福祉士） 月額183,200円以上 ○日額 8,800円（※経験者は前歴を考慮し、計算して賃金を決定します。）	■賃金 ○有資格者（初任者研修） 月額180,900円以上 ○有資格者（介護福祉士） 月額183,200円以上 ○日額 8,800円（※経験者は前歴を考慮し、計算して賃金を決定します。）	■賃金 ○有資格者（初任者研修） 月額180,900円以上 ○有資格者（介護福祉士） 月額183,200円以上 ○日額 8,800円（※経験者は前歴を考慮し、計算して賃金を決定します。）
■手当 ・各種手当あり ・期末・勤勉手当	■手当 当	■手当 当

■採用期日 （応相談）	■採用期日 採用決定後、速やかに採用	■採用期日 採用決定後、速やかに採用
■返済方法 貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。	■返済方法 貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。	■返済方法 貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。
■申込方法 履歴書を左記へ提出願います。（郵送可）	■申込方法 履歴書を左記へ提出願います。（郵送可）	■申込方法 履歴書を左記へ提出願います。（郵送可）
■選考方法 書類審査及び面接	■選考方法 書類審査及び面接	■選考方法 書類審査及び面接
■申込期限 令和8年2月27日（金）	■申込期限 令和8年2月27日（金）	■申込期限 令和8年2月27日（金）

■奨学金貸与額 高校 月額9,000円 高専 月額22,000円 大学（短大・専門学校・大学院含む）月額24,000円	■奨学金貸与額 高校 月額9,000円 高専 月額22,000円 大学（短大・専門学校・大学院含む）月額24,000円	■奨学金貸与額 高校 月額9,000円 高専 月額22,000円 大学（短大・専門学校・大学院含む）月額24,000円
■貸与期間 正規の修学期間	■貸与期間 正規の修学期間	■貸与期間 正規の修学期間
■受付期間等 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで	■受付期間等 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで	■受付期間等 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで
■勤務時間 公務補業務	■勤務時間 公務補業務	■勤務時間 公務補業務
■募集人員 1名	■募集人員 1名	■募集人員 1名
■勤務場所・職務内容 総合交流促進施設元陣屋	■勤務場所・職務内容 総合交流促進施設元陣屋	■勤務場所・職務内容 総合交流促進施設元陣屋

■申込方法 役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。	■申込方法 役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。	■申込方法 役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。
■団地名・募集戸数 ①南暑寒町7丁目 ②暑寒海岸町	■団地名・募集戸数 ①南暑寒町7丁目 ②暑寒海岸町	■団地名・募集戸数 ①南暑寒町7丁目 ②暑寒海岸町
■住宅所在地 ※全て3LDK、除雪当番があります	■住宅所在地 ※全て3LDK、除雪当番があります	■住宅所在地 ※全て3LDK、除雪当番があります
■報酬 月額189,493円（※週5日勤務）	■報酬 月額189,493円（※週5日勤務）	■報酬 月額189,493円（※週5日勤務）
■任用期間 令和8年4月1日～令和8年4月30日（共益費・500～1,000円程度）	■任用期間 令和8年4月1日～令和8年4月30日（共益費・500～1,000円程度）	■任用期間 令和8年4月1日～令和8年4月30日（共益費・500～1,000円程度）



0円程度
※年間所得により異なります。

9年3月31日
申込期限
令和8年2月27日（金）

（共益費・3,000～4,000円程度）

②21,000円

（27,000円程度）

書類審査及び面接

申込方法

選考方法

申込期限

会計年度任用職員 【町立学校公務補】

1名

■募集人員

町立学校

■勤務場所

年齢18歳以上で普通自動車運転免許を有する方

■応募資格

校舎内外の環境・整備など

■職務内容

■勤務時間

週5日勤務

7時30分～16時30分

※冬季変動あり

■報酬

月額 189,483円(※前歴等で変動あり)

■手当等

期末・勤労手当、通勤手当、社会保険など

■採用予定日

令和8年4月1日
履歴書を左記へ提出願います。(郵送可)

問教育委員会総務学校課
(☎531-2427)

お知らせ

暑寒別岳スキー場 《2月・3月のお知らせ》

スキー場の2月・3月の営業についてお知らせします。

■2月の営業時間

・月～土曜日 10時00分～17時00分

・日曜日・祝日 9時30分～17時00分

・ナイター(金曜日～土曜日) 17時00分～21時00分

・月～金曜日 13時00分～21時00分

・土曜日 10時00分～21時00分

■3月の営業時間

・月～金曜日 13時00分～21時00分

・ナイター(金曜日～土曜日) 17時00分～21時00分

・月～金曜日 13時00分～21時00分

・土曜日 10時00分～21時00分



問暑寒別岳スキー場
(☎531-3002)

増毛町商工業燃料費等高騰対策支援金のお知らせ

町では、物価高騰の影響を受け、燃料費等の高騰に直面している本町の商工業支援の一助とするため支援金を交付しています。

①町内事業所において事業を行うために支払った令和7年1月期から令和7年12月期までの燃料費、電気料金、ガス料金の合計額(以下、燃料費等といいます。)が10万円を超える商工業者

お問い合わせ先に備え付いた申請書により、増毛町商工会に申請してください。

■申請方法・申請先

令和8年2月27日(金) 増毛町商工会
(☎531-2319)

■申請期限

令和8年2月27日(金) 増毛町商工会
(☎531-2319)

⑥燃料費等が50万円超10万円以下の事業者 5万円
⑦燃料費等が30万円超50万円以下の事業者 3万円
⑧燃料費等が10万円超30万円以下の事業者 1万円

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続が必要です。

問役場町民課・戸籍係
(☎531-11112)

高校通学費補助の交付申請について

町では、町内から留萌高校へ通う生徒の通学費等の助成を行っていますが、10～3月分の申請の締め切りが3月16日(月)までとなることがあります。

対象者の方は、申請書類を期日までに提出をお願いします。

対象者の方は、申請書類を期日までに提出をお願いします。

問教育委員会総務学校課
(☎531-2427)



共同親権の導入とこれ
から備えておきたいこと

最近、「共同親権」という言葉を聞くことが増えました。これは、離婚した後の親権のルールが変わったからです。

これまで、離婚すると親権者は父母のどちらか一方（単独親権）に決める必要がありました。これからは、父母の話し合いで、父母の両方を親権者にする（共同親権）ことも選べます。もちろん、今までどおり単独親権を選ぶこともできます。新しいルールは、令和8年4月1日から始まります。父母の話し合いでまとまらないときは、家庭裁判所が判断します。そのとき一番大切にされるのは「子どもにとつて何がよいか」です。もし虐待やDVなどがあって、共同親権にすると子どもに悪い影響が出る恐れがある場合は、共同親権にせず、単独親権にしなければならないとされています。

留萌管内巡回無料法律相談会

子どもがどこで生活するか、親子間の交流や養育費をどうするか、といった重要な項目については、あらかじめ検討しておくことも大切です。

まるわけではありません。毎日の生活の世話や、急いで病院に行く必要があるときなどは、その場で必要な対応をすることのが想定されています。一方で、進学先をどうするか、引っ越しをどうするかのように、子どもの将来に大きく関わることは、父母でよく話し合う必要が出てきます。

◇日曜担当番医 ◇
【2月10日】(留萌市)
富山整形外科
(末広町1-14 42-2030)
※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

13時～16時（各30分×先着6件）

■担当者

旭川弁護士会所属の弁護士

■申込方法

事前予約制です。実施日前日までに役場町民課までお申し込みください。

問役場町民課・町民環境係

（☎ 5311112）

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

12月15日、公共施設整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、2社の代表の方へ、堀町長から感謝状が手渡されました。

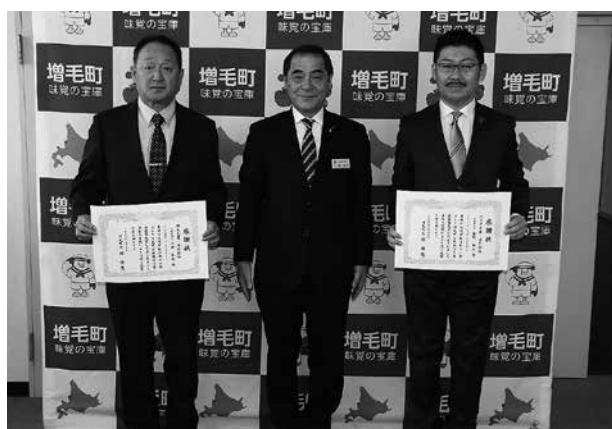
なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。

●ハラダ工業 株式会社

- ・港まつりに向けた増毛港の清掃（7/21、7/22 実施）
 - ・増毛港中歌地区船溜荷さばき地の整地（9/23、9/25 実施）
 - ・秋の味まつり仮設トイレ・甚設置（9/28 実施）

●増毛土建 株式会社

- ・木タテ屋根付崖壁上屋の屋上清掃 (9/15 実施)



人の動き

12月1日～12月31日届出分(敬称略)

1月1日～1月31日届出分(敬称略)

12月末 人口と世帯

人口 3,393 人 (-6)
 男 1,575 人 (-2)
 女 1,818 人 (-4)
 世帯 1,916 世帯 (-3)
 ()は前月との増減

1月末 人口と世帯

人口 3,389 人 (-4)
 男 1,574 人 (-1)
 女 1,815 人 (-3)
 世帯 1,912 世帯 (-4)
 ()は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 2月25日(水)

問 役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第8期) 3月2日(月)

問 役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・石田 厚志さん(別荘) 39区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○社会福祉に

・黒瀧 チタエさん(南畠中町)
 ・瀬川 輝幸さん(含熊)
 ・成澤 繁さん(暑寒町)
 ・岡谷 啓一さん(畠中北町)
 ・板垣 喜久男さん(南畠中町)

【3月号への掲載希望】 2月20日(金)まで
 関役場町民課・町民環境係(☎53-1111-2)

□新着本案内

川あかり

臆病者の侍、七十郎が命じられたのは家老の暗殺。勝ち目のない決闘に挑む七十郎は、怪しい宿で、個性の強すぎる面々と出会う。やがてそれは、かけがえのない日々へと変わっていく。



問総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

まぼろしの巨大クラゲをさがして

クロエ・サベージ/作
 モーリー博士と研究チームが、噂に聞いた誰も見たことがない幻の巨大クラゲを探します。さあ、北の海へ出発です。見つかるでしょうか?親子でドキドキワクワクをお楽しみください。



健康・暮らし・環境カレンダー

2/5 木	●広報ましけ2月号発行	生	21 土	
6 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール	不燃 か・び	22 日	
7 土			23 月	祝天皇誕生日
8 日	●2026スキー場フェス 暑寒別岳スキー場 ●第51回衆議院議員総選挙		生 粗大	
9 月	●ニューススポーツ体験会「モルック」 18:30～ 屋内グランド	生	24 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
10 火	●さくらコミュニティ学級「料理実習」 9:30～文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1		25 水	●市民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・子宮頸がん予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
11 水	建国記念の日 ●地域おこし協力隊活動報告会 13:00～ 文化センター	ペット プラ	26 木	●山の恵みプロジェクト受賞報告会 &ワークショップ 14:00～ 文化センター ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
12 木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター	生 資源2	27 金	●地域女性団体連絡会「映画鑑賞会」 10:00～ 文化センター 不燃 か・び
13 金	●暑寒大学「レク・ゲーム交流会」 10:00～文化センター	不燃 か・び	28 土	●本格インドカレー交流会 &日本語サポート講習会 10:00～ 文化センター
14 土			3/1 日	
15 日	●駅☆祭2026 10:00～ 増毛駅		2 月	
16 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00	生 木	3 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
17 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃		4 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
18 水	●BCG・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所	ペット プラ	5 木	●広報ましけ3月号発行 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
19 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター	生 金属危険		
20 金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール	不燃 か・び		

家庭ごみの収集日について

マークの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属危険	金属類・危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール		資源2	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック				

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込んでください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- 「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。